

おかねの絵本『かえた かえた』 読み聞かせ会



2026.
8.18 火 **参加無料**

時間
13:00～14:10

定員
10組（事前申込制）



1家族1冊
プレゼント!

おかねの絵本
読み聞かせ
動画はこちら



対象年齢

小学1～3年生

会場

日本銀行仙台支店
宮城県仙台市青葉区一番町3-4-8

お申込方法

WEBまたは電話でお申し込みください。
☎ 022-211-2523 対応時間 9:00～17:00（土日祝を除く）
個人情報は本イベントの受付以外では使用いたしません。

応募締切

7月31日

Web申込



共催

宮城県金融広報委員会
宮城県
日本銀行仙台支店

お問合せ

宮城県金融広報委員会
✉ <https://shiruporuto-miyagi.jp/>
☎ 022-211-2523



金融経済教育推進機構(J-FLEC)は、国民に広く金融経済教育推進を届けることを目的に設立された、金融庁所管の認可法人です。
一人ひとりが、経済的に自立し、安心かつ豊かな生活を送るために、金融リテラシー(お金に関する知識・判断力)を高められるよう、中立・公正な立場から講師派遣(出張授業)やイベント・セミナー、個別相談などの事業を推進しています。



みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- 河川や海などでの「水の事故」に気を付けましょう！ | 消費者庁
- オンラインゲームトラブルに注意 | 消費者庁
- エアコンのレスキュートラブルに注意
- 宮城県消費生活センターからのお知らせ／消費生活相談窓口
- おかねの絵本『かえた かえた』読み聞かせ会 | 宮城県金融広報委員会

2026

Summer

夏号

第190号

河川や海などでの「水の事故」に気を付けましょう！



危険を把握
しましょう

- ・危険を示す掲示板がある場所、立入禁止の場所には近づかない。
- ・河川は穏やかに見えても、地形などの影響で深みや急な流れがあることを認識する。上流の雨などによる急な増水にも注意する。
- ・岸から沖への流れ（離岸流）が発生しやすい河口付近、堤防沿い等の人工物付近、岩場などには入水しない。風の向きや波の高さ、潮汐を確認する。

安全な行動を
心掛けましょう

- ・水辺でのレジャーでは子どもだけでなく大人もライフジャケットを着用する。滑りにくく脱げにくいかかとのある履物を履く。
- ・海水浴は、ライフセーバーや監視員等がいるなど適切に安全管理が行われている海水浴場で、指定された遊泳エリア内を利用する。
- ・連絡手段を確保するため防水パック入り携帯電話等を携帯する。
- ・溺れている人を発見したら、無理に水に入らず、まずは通報する。
- ・帽子やサンダルなどの持ち物が流されても取りに行かないことを約束しておく。

オンラインゲームトラブルにご注意!

無料のはずが高額請求されたり、
子どもが知らない間に高額課金したりしていることも。

そうなる前に

親子でゲームの遊び方を話し合ってから、
楽しみましょう!



子どもの オンラインゲーム 注意ポイント

- 利用方法や時間など子どもとルールを決めよう
- ペアレンタルコントロール機能を活用しよう
- ゲームを通じての人とのコンタクトは慎重にしよう
- 子どもの課金状況は常に確認しよう

出典：消費者庁「オンラインゲームトラブル」(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/internet/trouble/online.html) をもとに宮城県消費生活センターが作成

エアコンのレスキュートラブルに注意!



エアコンが冷えない

スマホで検索する

電話をすると、
「料金を行って見ないとわからない」と言われ

来訪した業者に、言われるままに
10万円払ったが高すぎる

エアコンの レスキュートラブル 注意ポイント

- ネット広告の金額表示をうのみにしない
- 不具合が発生したら、メーカーや購入先に相談する
- 賃貸住宅は、管理会社や大家さんに相談する

エアコン修理
☆☆レスキュー
24時間出張無料
1,980円~
☎0120-***-***

宮城県消費生活センターからのお知らせ

賢く学ぼう！ 講師を派遣します！ 消費者啓発出前講座

消費生活専門相談員等の講師が、消費者トラブルの事例や被害に遭った場合の対処方法などについて、動画等を交えてわかりやすくお話しします。

- 対象・条件 学校、公民館、職場、高齢者団体、福祉団体、地域の自治会やサークル
- 講座の内容 消費者トラブルの事例や対処法など、参加する方の年代やご希望に沿った内容の講座をご用意しています。
- 申込方法 日程調整のため、開催希望日の2ヶ月前までにお申込みください。

無料！



お申込はこちらから

パネル展を開催しました

毎年5月は「消費者月間」です。

全国各地で消費者の権利や安全な消費生活に関する啓発が行われています。

宮城県でも、5月11日(月)から5月15日(金)までの5日間、様々な消費者問題についての注意喚起、クーリング・オフの説明等のパネル展を、宮城県庁行政庁舎1階ロビーに展示しました。



消費生活相談窓口

消費者ホットライン「☎188」
「ひとりで悩まず、まず相談！」

※最寄りの消費生活相談窓口につながります。
※お住まいの郵便番号をお手元において、お電話すると便利です。

宮城県消費生活センター
☎022-211-3123

相談時間 月～金…9時～17時 土…9時～16時
(祝日・年末年始除く)

※研修等のため臨時休館することがあります。



各県民サービスセンター窓口

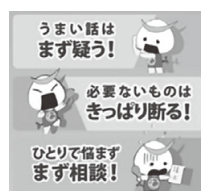
相談時間 月～金…9時～16時
(祝日・年末年始除く)

仙南圏	大河原地方振興事務所県民サービスセンター	☎0224-52-5700
大崎圏	北部地方振興事務所県民サービスセンター	☎0229-22-5700
栗原圏	北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター	☎0228-23-5700
石巻圏	東部地方振興事務所県民サービスセンター	☎0225-93-5700
登米圏	東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター	☎0220-22-5700
気仙沼圏	気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター	☎0226-22-7000



電子申請による
消費生活相談予約は
こちらから

※回答は、消費生活相談員から電話で行います。



X(旧Twitter)
やってます



©宮城県・
(株)旭プロダクション

◎各市町村にも相談窓口があります。詳しくは、各市町村へお問い合わせください。